

平成26年生駒市教育委員会

第8回定例会 議案

平成26年8月27日

生駒市教育委員会

平成26年生駒市教育委員会(第8回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第15号	平成26年度(平成25年度対象)生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について	1
議案第22号	平成26年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の意見について	2~3

報告第14号

平成26年度（平成25年度対象）生駒市教育委員会の活動の点検
及び評価について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別冊のとおり報告する。

平成26年8月27日

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

議案第 22 号

平成 26 年生駒市議会第 4 回（9 月）定例会提出議案の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

記

提出議案

- ・生駒市体育施設の指定管理者の指定について

平成 26 年 8 月 27 日提出

生駒市教育委員会

教育長 早 川 英 雄



議案第 号

生駒市体育施設の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

生駒市生駒北スポーツセンター（体育館、野球場、グラウンド、グラウンドランニングトラック、テニスコート、グラウンド夜間照明）

2 指定管理者となる団体の名称及び主たる事務所の所在地

HOS グループ

構成団体（代表） 株式会社 東大阪スタジアム

大阪府東大阪市下小阪2丁目9番17号

構成団体 天正株式会社

大阪府東大阪市下小阪2丁目9番17号

3 指定の期間

生駒市生駒北スポーツセンター各施設の供用開始日から平成32年3月31日まで

平成26年9月5日提出

生駒市長 山下 真